

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和元年度第3回試験研究分科会

令和元年8月1日（木） 13：26～14：22

都庁第二本庁舎南塔31階 特別会議室23

令和元年8月1日

午後1時26分 開会

【横森技術調整担当課長】 そうしましたらまだ、少々時間前でございますけれども、本日出席の先生方全員おそろいになりましたので、始めたいと思います。

本日も大変お忙しい、また、非常にお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は商工部長土村ですが、本日、丸1日、ちょっと出張が入っておりまして、欠席ということで申し分けございません。

また、今日なんですが、波多野先生なんですけれども、ちょっと本日、業務の都合上でご欠席のご連絡のほうをいただいております。

本日、第3回分科会でございますけれども、前回、委員の皆様方からいただきましたご意見・ご助言をいただきました評価書につきまして、修正箇所のご確認をいただければと思っております。

また、本日、あわせまして報告事項といたしまして、平成30年度の財務諸表、それから、譲与金及び利益処分案の概要についても、ご報告をさせていただければと思っております。

それでは、第3回試験研究分科会を始めたいと思います。青山分科会長、お願いいたします。

【青山分科会長】 それでは、ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会、令和元年度第3回目の試験研究分科会を開催いたします。

まず、議事に入ります前に、本分科会は、公開となっております、議事録につきましても、ホームページにて公開となりますことをご了承願います。

それでは、早速議事を進めてまいります。お手元に配付してございます式次第をごらんください。本日の議事ですが、審議事項1件、報告事項1件を予定しております。

初めに、事務局から配付資料の説明をお願いいたします。

【横森技術調整担当課長】 それでは、お手元にお配りした資料の確認ですが、資料とともに、本日、お手元にタブレットのほうもご用意させていただいております。タブレットなんですけど、昨年ちょっと使わせていただいたんですけども、今、東京都では、C

〇。削減等のために、ペーパーレスといったことを実施しております。

ただ、全てペーパーレスというのも、理想的にはそうなんですけれども、なかなか移行期間ということで全てというわけにもいきませんので、昨年度と同じようにペーパーとタブレットを併用させていただければと存じております。

また、タブレットなんですけど、会議の進行にあわせて、事務局のほうのホストタブレットのほうで操作のほうは、させていただきたいと思います。

そうしますと、皆様のほうでは、特に、画面のほうを見ていただければと思いますので、特に、操作等の必要はございません。

一方、複数あるPDFファイルにつきましては、皆様、ご自身でこれを動かすということも可能ではございますが、事務局のほうで特定のページに移動させますと、そのページのほうが優先になりますので、その点は、ご容赦いただければと思います。

なお、そのタブレットとともに、これからちょっとご説明をいたします資料のほうもご用意をさせていただきますので、両方見比べていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料のほうでございしますが、全部で7点ございます。

まず、一番上に本日の次第と席次表がございしますが、その下に、まず、資料1といたしまして、都産技研の評定一覧。前回、皆様方にお決めいただいたS、A、B、それから、全体評価等のものが、こちらのほうに書かせていただいております。

それから、続きまして、その下、資料2でございしますが、こちらのほうは、項目別の24項目の評価につきまして、前回、いただきました、ご助言、あるいはご意見等を反映させたものをご用意させていただいております。

その下、資料3でございしますが、それを受けました全体評価、こちらについても、前回のご意見等を踏まえて修正させていただいております。

さらに、その下、資料4でございしますが、評価委員会の意見ということで、先ほどの資料3の留意点の部分だけ、抜き出したものでございしますが、こちらのほうも、前回のご意見・ご助言を踏まえて、修正させていただいております。

さらに、ここから先になりますけど、資料5以降でございしますが、資料5が、まず、財務諸表についてというものでございます。

また、資料6でございしますが、譲与金の概要及び利益処分案についてでございます。その後ろに、資料7、こちらのほうは、スケジュールとなっております。

さらにでございますが、その後ろでございます。委員手持ち資料でございますが、こちらのほうは、前回、いただいた資料、ご意見・ご助言、それから、今回のそれを修正（案）に反映した状況等について、まとめたものでございます。

さらに、その後ろに、手持ち資料2といたしまして、こちらのほうは、運営費交付金の収支について、補足説明をするものでございまして、その後ろ、手持ち資料3についても、利益剰余金について補足説明で後ほど、使わせていただければと思います。

さらに、お手元のほうには、第2回、前回の分科会と同様に、業務実績報告書、それから、そのダイジェスト版をご用意しております。

以上が、資料でございますが、不足等はよろしいでしょうか。大丈夫でございましょうか。

（「なし」の声あり）

【横森技術調整担当課長】 資料については、以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、早速、審議事項、都産技研、平成30年度業務実績評価（案）について、審議を行います。

前回の分科会で検討しました内容を事務局が、先ほど、ご説明がありましたが、産技研に事実確認を行った上、再度、評価（案）を修正してございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【横森技術調整担当課長】 そうしましたら、資料2をごらんいただければと思います。修整点等については、赤字で記載しておりますので、ごらんください。

まず、1ページ目でございますが、評価1から評価3までの項目については、修正のほうはございません。

続けて、2ページのほうをごらんください。項目4のところでございますが、サービスロボットS I e r。前回、ちょっと「サービスロボット」という言葉が抜けておりまして、正式な事業面のほうは、このサービスロボットというのが、名称が入りますので、これを加筆させていただいております。

それから、評価5のところでございますが、こちらのほうは、いろいろデザイン云々というようなことで、内部的なことのデザインで支援しているとかそういうことを中心にご説明をさせていただいたところですが、そういったことよりも、生活動作計測スタジオ、これが平成30年度に新しくできたというところもありますので、こちらのほうをしっか

りPRしていくんだということをキーワードにして、書いたほうがよろしいですというご意見を、ご助言をいただきましたので、そのように書き直したところでございます。

2 ページ目については、以上でございます。

【青山分科会長】 はい。ここで一回区切る。

【横森技術調整担当課長】 そうですね。各ページごとに1回、お願いできればと思います。

【青山分科会長】 それでは、資料2ですが、資料2の1ページ目ですか。こちらは、この間の委員会で、特に分科会で修正意見等ありませんでしたので、そのままということですが、項目1から3までは、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、2ページ目ですが、今、事務局からご説明をいただきましたけども、4、5のところ、その説明文のところ、修正がございます。赤文字で入っているところでございます。こちらをご確認いただいて、その上で何かご意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。特に、ご意見はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、ここまで確認ということで、先、お願いいたします。

【横森技術調整担当課長】 続けて、3ページをごらんください。3ページでございますが、項目7から9でございます。

項目9でございます。項目9につきまして、ご意見といたしまして、この3Dものづくりの関係は、非常に技術革新の進歩が早いといったようなことを、こちらのほうでキーワードで盛り込むというようなご助言をいただきまして、この赤字のとおり、「AM等の技術革新の進歩が早い分野における今後を見据えた支援の拡充」といったような文書のほうを追加させていただいたところでございます。

3 ページについては、以上でございます。

【青山分科会長】 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。

9のここのところは、AM、アディティブマニュファクチャリング等ということでして、AMだけに限らず、ほかの例えば、これは、3Dになるかどうかは、ちょっとあれですが、レーザーの確保の分野とか、そういうところにこれから、急速な技術革新が起

こっているのです、そこも、暗に含めて、そういったところの支援体制を見据えて、支援の拡充を検討してほしいということが含まれております。

よろしいでしょうか。何かご意見は、ございますか。

特にございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、7、8、9について確認ということで、先をお願いいたします。

【横森技術調整担当課長】 ありがとうございます。

続けて、4ページでございます。項目10から12でございます。このうち、項目11でございますけれども、複合素材開発センター、こちらは、多摩テクノプラザのメーンの一つでございますけれども、なかなか多摩テクノプラザそのもののPR、ここで複合素材の開発セクターを代替的にやっているということが、なかなか多摩の企業でさえ、ちょっとまだまだ周知が足りないというようなご助言・ご意見もございましたので、「多摩テクノプラザのPRを充実」といったようなことをここで盛り込ませていただいたところでございます。

4ページについては、以上でございます。

【青山分科会長】 はい、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、10、11、12について確認ということで、先をお願いいたします。

【横森技術調整担当課長】 ありがとうございます。

続けて、5ページ、項目13から15でございます。このうち、項目14でございます。こちらは、実証試験セクターのほうは、目標を上回って非常に高水準ではあるんですけども、ただ、ここからどんとさらに上がるということではないけれどもというところで、何かいい表現をということでアドバイスをいただきましたが、この高水準の支援実績を維持しているといったことは、しっかり書いていったほうがいいのではないかというご助言をいただきましたので、その旨をこちら、加えさせていただいたところでございます。

5ページについては、以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、13、14、15についての確認ということで、先をお願いいたします。

【横森技術調整担当課長】 ありがとうございます。

続けて、6ページでございます。項目16から18でございます。

まず、項目16なんですけれども、そこに、前回、新たに6事業と書いてあったんですけど、確認の結果、こちらは、8事業でございまして、失礼いたしました。修正させていただきたいと思います。

それから、項目の17でございますが、バンコク支所のほうでございますが、なかなかちょっと取り組みが停滞しているのではないかとということで、何か新たな取り組みの必要性があるねというようなご意見等もいただきましたので、ここに新たな取り組みの検討という言葉を追加させていただいたところでございます。

6ページについては、以上でございます。

【青山分科会長】 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。バンコク支所については、ぜひ新たな取り組みをしていて、検討して活性化していただきたいと思いますが、何かご意見はございますか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、16、17、18についても、このとおりで確認ということで、次、お願いいたします。

【横森技術調整担当課長】 次に、7ページでございます。項目19から21まででございます。

このうち、まず、項目20でございますけれども、前回、このグローバル人材という言葉だけ書いてあったんですけれども、中小企業向けであるとか、そういったグローバル人材も非常に幅が広いものでありますので、中小企業の海外展開といった、何をターゲットとしているのかということを確認にしたほうがよいというご助言をいただきまして、中小企業の海外展開に向けたグローバル人材。また、同様に、IoT人材の育成につきましても、生産性向上という目指すところをともに加えたところでございます。

また、項目21でございますけれども、前回、ちょっと余りにYouTubeとか、そういったものばかり、どこにもしつこく書いていたところでございますが、むしろ、そういったものよりも、この「INNOBESTA! 2018」、昨年度、ちょっとやり

方を変えたんですけれども、また、再び、来場者の方がふえるような傾向にございますし、また、「T I R I NEWS」のほうも、裏面リニューアルのほうをしておりますので、そちらのほうを前面に出したほうがよろしいのではないかとのご助言をいただきまして、そのように組みかえたところでございます。

一方で、この動画そのものが悪いわけではなく、また、費用対効果の面では、すぐれた面もあるだろうというところがございます。ここで、Y o u T u b e という言葉は、ちょっと1回にとどめたところでございますが、矢印のところ、WEBコンテンツの充実であるとか、費用対効果といったようなキーワードのほうを盛り込ませていただいたところでございます。

7ページの修正は、以上でございます。

【青山分科会長】 いかがでしょうか。

特に、項目20と21ですね。このあたり、前回のご意見が反映されているかどうか、ご確認いただいて、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、19、20、21について、確認ということで。

それでは、8ページ目ですね。お願いいたします。

【横森技術調整担当課長】 ありがとうございます。

8ページ目でございますが、最後のページ、項目22から24については、修正のほうはございません。

8ページは、以上でございます。

【青山分科会長】 前回、特に、ご意見がなかったので、修正なしということですが、いま一度ご確認をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、20から23、24についても、これで確認ということでございます。

この評価については、この間の意見、一部、評価について調整があったと思いますが、それについても、全てここに修正済みということですね。評価、A、B、Cですね。これについても、修正。

【横森技術調整担当課長】 はい。こちらのほうも、修正は全て終わっております。

【青山分科会長】 わかりました。

これは、資料の1にまとめてあるわけですね。

【横森技術調整担当課長】 はい。まとめてあるものが、全てでございまして、こちらのほうを先日、前回、ちょっと一部、修正というか、先生だけ3対2ですが、そこを調整したところも、反映させております。

【青山分科会長】 どこでしたか。10項目の……

【横森技術調整担当課長】 こちらが、情報のところでございまして、21番のところでございます。

【青山分科会長】 わかりました。ここをトータルでSが3個、Aが11、Pが10、合計24ということですね。

【横森技術調整担当課長】 以上でございます。

【青山分科会長】 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、続きまして、資料3の全体評価について、事務局からご説明をお願いいたします。

【横森技術調整担当課長】 続けて、資料3でございます。こちらのほうも、先生方からご意見をいただいた、あるいはご助言をいただいたところを直してございます。こちらのほうは、2カ所になりますので、全体でご説明をしたいと思います。

まず、2ページをお開きいただければと思います。2ページの中ほどでございます。それとあわせまして3ページの下から7行目ほどのところと、ここは、両方絡むところでございますが、前回、「重点4分野」という言い方と、それから、後ろのほうでは、「4分野」と言ったり、前のほうでは、「4分野」という言い方をしなかったりと、非常にちょっとちぐはぐな表示のほうがございましたので、すみません、こちらのほうを「重点4分野」とは何ぞやというものを2ページのほうで書かせていただきまして、3ページのほうでは、「前掲の重点4分野」であるというふうな形で、間違いのないように書かせていただいたところでございます。

それと、もう一点の修正でございます。もう一点の修正のほうは、すみません、ページ数でも申し上げますと、6ページの上の段のところをごらんください。こちらは、前回、「公設試」というような、非常に省略した形態で載せていたところでございますけれども、こちらのほうを「公設試験研究機関」といった、きちんとした書き方に改めさせていただいたところでございます。

修整点は、以上の2点でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

今、修正点のところを特にご説明をいただきましたけども、全体評価の内容をごらんいただき、ここで、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

何かございませんでしょうか。特に、資料3の1ページ目ですね。これが、全体のまとめのところになるかと思いますが。

このSDGsというのは、後ろにこの説明を入れたということですね。

【横森技術調整担当課長】 はい、そうでございます。こちらのほうは、加えさせていただきました。

【青山分科会長】 よろしいですか。特にご意見は、ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、続きまして、資料4に行きますが、資料4の業務実績に係る評価委員会の意見ですね。こちらについて、事務局からご説明ください。

【横森技術調整担当課長】 はい。資料4でございます。こちらも前回、ご意見・ご助言をいただきましたのが、ポツの4番目のところでございます。こちらのほうは、プラスチック代替材料の関係、項目別評価のほうでプラスチック材料のことを前面に出すのはいいのですが、ただ、ちょっと評価委員の方の先生方の留意点について、一つにまとめるような紙の中で、プラスチック代替だけ、中心的に述べるのはどうかと。もうちょっと広い視点で書いたほうがいいんじゃないかというご助言をいただきまして、むしろこの社会的課題で対応が必要なんだというところの中の一つとして、プラスチック代替材料などが、着目して新技術、新製品の開発等をしていかななくてはいけないといったような書き方のほうが、よろしいんじゃないかというご助言をいただきまして、その旨でこちらのほうを修正させていただいたところでございます。

資料の4につきましては、こちら1点でございます。

【青山分科会長】 いかがでしょうか。何かご意見、あるいはさらに、修正する部分、追加する部分等ありましたら、ご意見をお願いしたいと思います。

特に、ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、ほかに全体を通して、ご意見は、何かございませんでしょうか。全体評価、それから、項目別評価等、この評価について、全体的に何かご意見が

ありましたら、お願いしたいと思いますが。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、ご意見が特にないようですので、平成30年度の業務実績評価に係る評価委員会の意見につきましては、このとおりで、資料4のとおりで決定をさせていただきます。

なお、この評価委員会の意見につきましては、本分科会の議決をもって、知事が評価する際の意見となるということでございます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、続きまして、報告事項に移ります。平成30年度の事業年度の財務諸表及び利益処分に対する報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【横森技術調整担当課長】 それでは、お手元の資料5と、続きまして、資料6と続けてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料5のほうでございますが、こちら4種類の2ページにまたがっておりますが、4種類の財務諸表となっております。それぞれ昨年の金額と比較して記入してございます。

なお、金額については、全て億円単位になっております。

それでは、まず、1ページ、左側の貸借対照表のほうをごらんいただければと思います。こちらは、まさに、民間企業でも、こういったBSの表があるかと思っておりますが、それと同じようなものを法人に当てはめてつくったものでございます。

ただ、ちょっと地方独立行政法人の場合、昨年度とかもごらんいただいたと思うんですが、いろいろ運営交付金があるとか、そういった関係で、非常に何か特別な勘定科目等がございますので、ちょっとそういったところが特殊となっております。

まず、資産項目のところでございますが、(2)固定資産の年度末の残高は、290億円となっております。その中で、(3)土地の142億円と(4)建物の120億円が、大きな割合を占めております。

土地の全額と建物の大部分は、都産技研本部に関する資産の額でございますが、建物の金額の中には、昨年度、開設しましたIoT支援サイト、あるいは墨田支所の生活動作計測スタジオなどの整備額も含まれております。

その下の項目、(5)工具器具備品等が23億とあります。この大部分は、産技研の業

務の重要な資産であります、機械関係の残存価値でございます。

また、これら固定資産の合計額は、平成29年度に比べて11億円減少となっております。平成30年度も施設、あるいは機械等を積極的に買ったりしたところでございますが、それ以上に減価償却のほうが大きくて、結果的には、資産価値としては、減額となったところでございます。

(8) 流動資産でございます。年度末の残高は、39億円でございますが、その大部分は、(9) 現金及び預金でございます。前年度より9億円増の38億円となっております。こちらですが、東京都から交付されました運営交付金につきまして、未執行の残額がありまして、そちらが、剰余金となっていることが主な原因でございます。これについては、また、後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、負債でございますが、産技研は、金融機関からの借入れを行っておりませんが、(12) 固定負債(資産見返負債等)や(13) 流動負債(運営費交付金債務等)といった独特な負債科目のほうが、計上されております。

このうち(12) 固定負債の中で大きな割合でございますのが、括弧内でございます、資産見返負債でございます。こちらですが、運営費交付金などの財源といたしまして、施設整備、あるいは機器整備を行うことで、固定資産を取得する際に、同じだけの額を固定負債に計上。あるいは逆に、固定資産を減価償却した際には、同額を減額するというところで、会計上のバランスを、処理を行うものでございます。固定負債の年度末残高は、43億円であり、前年度より5億円減っております。

その下、(13) 流動負債でございますが、31億円が計上されております。流動負債の中の主なものは、括弧内の運営費交付金債務でございます。こちらは、運営費交付金債務とは、東京都から受けた運営交付金のうち、まだ執行していない残額を示しております。

ここで、運営費交付金の会計処理は、わかりにくいものですので、少し補足説明をさせていただきます。

お手元のこちら、委員手持ち資料2というものをごらんいただけますでしょうか。こちらの手持ち資料2をお開けいただければと思います。この資料のまず、上段のほうでございますが、平成30年度に、東京都から交付しました運営費交付金の収支に関する項目を財務諸表から取り出して、取りまとめております。

運営費交付金でございますが、こちらは、産技研の業務全般の財源といたしまして交付してございますが、標準運営費と、それから、特定の事業の目的に交付する特定運営費交

付金二つがございます。あわせてこちら70億円を交付しております。そのうち6億円でございますが、固定資産の取得費用に充てておりまして、1億円を特許出願費用に充てて、57億円をその他の費用に充てているといったようなところが、上段に示しているところでございます。

また、これらの交付金70億円から差し引いた執行残額は、表のちょうどこの網かけの部分でございますが、こちらに、同期総利益2億円、運営費交付金債務、当期増加額でございますが、4億円の6億円ということになります。

また、会計制度の開設につきましては、この手持ち資料2の中段でございますが、標準運営費交付金の執行残が、当期総利益、あるいは特定運営費交付金の執行残額が、運営費交付金に相当するものでございます。

これらの執行残額でございますが、直ちに、東京都に納付、返金されるわけではございません。法人内に一旦留保されますので、先ほどの貸借貸借対照表で言えば、(9)現金・預金のところが増加しているというふうにご説明をさせていただきましたが、その増加要因にこれになるわけでございます。

なお、特定運営費交付金をどのようなものに使っているかと、交付しているかということについては、こちら、下段のところをごらんいただければと思います。

すみません、お手数ですが、再び資料5のほうにお戻りいただければと思います。資料5のところ、続きまして、純資産の項目でございます。(14)純資産の合計額は、256億円でございますが、前年度、4億円減少となっております。

内訳を見ますと、純資産のうち、(15)資本金として計上されております281億円は、東京都が、平成23年度に、最初に現物出資をしました本部の土地と建物などの資産額でございます。

また、(16)資本剰余金が、マイナス34億円と6億円の減となっておりますのは、資本金に計上されております本部の建物に関する減価償却をこの項目で計上しているためでございます。

次に、(17)利益剰余金は、9億円と前年度から1億円増加しております。こちらは、法人運営における過去の利益の繰り越しがきくこと、当期の利益額を示しているところでございます。

都産技研の利益とは、依頼試験手数料や外部研究資金などの自己収入の増収や、経費削減などにより得られる収支差額であります。この利益を法人は、自由に使えるわけでは

なく、法令等によってルールが定めてあるところでございます。

それについて、ちょっと補足説明をさせていただきたいと思います。お手数ですが、お手元の資料の手持ち資料3と書いてございますものをごらんいただければと思います。手持ち資料3でございます。

こちらのほうでございますが、法人運営で発生しました利益が、翌年度以降、どのように処理されるかというものをフロー図で示しております。

図の右側には、都産技研における利益剰余金などの額が、推移のほうは、28、29、30と記載してございます。

なお、右側の表の一番下にございます負債の項目でございます運営費交付金債務についても、こちらは、本当は、利益剰余金ではございませんが、執行残額を積み立てているという意味で、剰余金と類似の性格を有しておりますので、ちょっとあわせてこちらで説明をさせていただきたいと思います。

先日の第1回分科会の際にも、剰余金の活用についてご質問をいただきましたが、地方独立行政法人の会計制度におきましては、剰余金が複数の積立金の形をとっているところでございます。

まず、資料の一番左上のところに、前中期目標、期間、繰越積立金というものがございます。こちら、都産技研の場合ですと、平成27年までの第2期中期計画が終了しましたときに、利益剰余として残りました金額の一部を第3期に繰り越し、業務の財源として充てていることを都知事が認めたところでございます。

また、平成30年度には、右上の表のとおり、この前期から繰越金が、1億8,000万円を取り崩して、機器整備などに充てており、その結果、年度末の残高は、2億円となっております。

次に、資料中央部付近にございます目的積立金でございます。ちょうど目的積立金と積立金と左右並んでいるところの左側のほうでございます。

こちらは、標準運営費交付金につきまして、毎年度の業務運営に結果、収益から費用を差し引いた後に発生しました当期総利益について、その一部を次年度以降に繰り越して業務の財源とすることを都知事が認めた金額でございます。

都産技研の場合は、先ほどの前中期目標期間繰越積立金をまず、最初に取り崩しまして、機器などの財源に充てる計画でございますので、まだ、目的積立金のほうは手つかずで、平成30年度末の残高は、2億7,000万円となっております。

続いて、その横の積立金のところでございます。こちらは、当期総利益のうち、次年度の業務に充てることが認められなかったほうの金額でございます。

ただし、こちらでも東京都にすぐ返納というわけではなくて、中期目標期間内については、法人内に留保しまして、もしも、決算で費用が収益を上回る損失が発生するような場合には、それを使ってよいということが認められております。

この積立金の平成30年度の残高は、1億6,000万円となっております。当期総利益を目的積立金と積立金に区別するところを、そちらにございます利益処分、丸いところで書いております利益処分と呼んでおりますが、目的積立金への区分の認定に当たりましては、その利益が法人の経営努力なのか否かを、経営努力認定として行います。平成30年度の利益処分の認定の内容は、後ほど、資料6でご説明をさせていただきます。

最後に、資料中ほどの上部に、運営費交付金債務というものがございます。こちらでございますが、特典運営費交付金としまして交付しました金額のうち、未執行の残額を法人に留保しているもので、年度を超えて特定運営費交付金の対象事業の財源とすることができます。平成30年度末の残高は、15億4,000万円となっております。

以上の前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金、運営費交付金債務は、いずれも中期目標計画期間が終了しました時点で残額がございましたら、一旦は、全て矢印の先でございます積立金という形で合算いたしまして、次の中期目標計画へ繰り越しを認めるか、あるいは東京都に返すのかということを最終的に認定するところとなります。

それでは、また、申し分けございません。資料5に、再度、お戻りいただければと思います。右側の損益計算のほうをごらんいただければと思います。

こちらのほうでございますが、まず、(1)経常費用は、80億円で、前年度に比べて4億円の増加となりました。(8)経常収益は83億円で、前年度に比べ5億円の増加でございます。

経常費用の内訳ですが、(2)業務が50億円、(5)一般管理費が31億円で、およそ6対4となっております。

また、業務費と一般管理費、それぞれ中に3と6でございますが、人件費、こちらを足しますと、31億円。あるいは4と7の業務費、こちらのほうを合算しますと49億円となり、人件費、業務費、代替比率でございますが、4対6となります。

また、(8)経常収益の内訳ですが、(9)運営費交付金収益が59億円となり、前年度から4億円ふえております。

ただし、こちらは、東京都からの交付金がふえたということではなくて、運営費交付金を財源とした費用の支出がふえたというところでございます。東京都からの運営交付金の交付金自体につきましては、実は、前年度よりも減っております、むしろ予算の執行率が上がったということが、見てとれるかと思えます。

(12) 手数料収益、(13) 使用料収益、(14) 受託事業収益等の項目は、都産技研の自己収入であります。これらを合わせると、11億円となり、経常収益のうちの約1割となっております。

また、(15) 資産見返勘定戻入れとして、12億円を計上しております。こちらは、過去の運営費交付金で取得しました固定資産について、翌年度以降に減価償却を行う際に、費用である減価償却費と同額を収益として計上し、会計上のバランスを保つための会計処理でございます。過去の運営費交付金が、時間差で収益に計上されているということも言えるところでございます。

最後に、全ての収益から、全ての費用損失を差し引いた後の(19) 当期総利益は、前年度と同水準の2億円となりました。こちらが標準運営費交付金の残額に対する、先ほどの利益処分の対象となるところでございます。

次に、資料5をおめくりいただきまして、2ページの左側、キャッシュ・フロー計算表をごらんいただければと思います。こちらでございますが、年間の業務活動や投資活動に伴う現金の動きをあらわしております。民間企業の場合は、過剰投資で財務状況が悪化するとか、あるいは資金ショートによって黒字倒産が発生しましたとか、そういったことをなかなか損益計算書だけではやりにくい部分を、このキャッシュ・フロー計算書で見るという位置づけのある重要な指標でございます。

一方で、収入の大部分を運営費交付金が占めております都産技研の場合は、そういった財務リスクというものは、想定する必要はございませんが、一応資金の流れを分析ということで、こちらのほうを必ずつくるということで、今回、指名をさせていただいております。

こちらのほうでございますが、(2) 業務活動によるキャッシュ・フローを見ますと、17億円の黒字となっております。こちらは、運営費交付金などの収入に対して、人件費などの経常的な費用を差し引いた後の剰余金でございます。(9) 投資活動によるキャッシュ・フローは、9億円の赤字となっておりますが、こちらは、固定資産の取得が9億円行われたものによるものです。

なお、この投資金額でございますが、先ほどの業務活動によるキャッシュ・フローによる黒字額17億円の範囲内におさまっていることが確認できます。その結果、資金、期末残高でございますが、期首残高よりも8億円上、33億円となっております。

次に、右側の行政サービス実施コスト計算書をごらんください。地方独立行政法人ですが、もともと行政組織でございましたが、法人化後も、その運営に要する財源相当は、大部分が運営費交付金で充てており、元をたどれば税金だということになります。

そこで、都産技研が運営するのに要した都民の付点額がどれくらいになるのかということ、都産技研が提供する行政サービスに対して、その費用対効果を判断できるように、こういったものをつくってございます。

(2) 収益計算書上の費用80億円から(5)自己収入11億円を差し引きますと、(1)業務費用が前年度より4億円増の69億円となっております。これは、都産技研が直接に東京都からの財政支援を受けて事業執行をした金額を示しております。

また、平成23年度には、現物出資として、本部の土地建物などを無償譲渡しておりますが、こちらも東京都の財政支援の一種となりますので、このうち建物などの現行償却につきまして、(10)損益外減価償却相当額として7億円を計上しております。

また、退職給付につきまして、給付する必要が生じたときに、運営費交付金を充てることとなっておりますが、将来的な必要な額を潜在的な東京都の負担としてあらかじめ算定しておき、前年度から増減になった場合に計上しますのが(12)引当外退職給付増加見積額積額の項目であり、2億円となっております。

また、都産技研が、東京都から建物の使用料の減免を受けた場合、間接的に都民負担が発生していることとなります。その減免額を計上することとなっております。都産技研の場合、城東、城南、多摩テクノプラザは、東京都から建物を無償で借りておりますので、この使用料を(13)機会費用として4億円を計上しております。

こうした費用を5かけにいたしますと、行政サービス実施コストの総額は、前年度と比べ、5億円増の82億円となっております。

資料5については、以上でございますが、関連しますので、資料6もまとめてご説明したいと思います。資料6のほうをごらんいただければと思います。

資料中央の下半分のところをごらんいただければと思います。先ほどのちょっと手持ち資料等でも触れたところでございますが、標準運営交付金の残額である当期総利益は、利益処分として、次年度に繰り越す目的積み立てと都に返す積み立てに区分いたします。

目的積立金の承認に係る基本方針については、資料6の上段の表に記しております。

また、基本方針の①にもございます、経営努力認定については、その下の表に、総務省から示された認定の基準のほうを記しております。利益が法人の収入増加や費用節減に努力によるものなのかどうかということが、条件とされております。

また、資料の下段の図をごらんいただきますと、平成30年度末の収支差額であります譲与金は、2億3,600万円でございます。そのうち、経営努力によるものとして、都産技研が、収入増加に関するものについて申請がございました。この収入増加の主な要因でございますが、機器利用サービスの促進による収入増、あるいはJKA補助金の獲得、科研費の獲得といったところが、利益の増加分でございます。

これを受けまして、5,300万円の経営努力によるものと認定いたしまして、目的積立金として繰り越すことを承認する予定でございます。

また、贈与金のうち、経営努力目標の対象外となります1億8,300万円につきましては、積立金といたしまして、中期目的期間終了後に、原則として都に返すこととなります。

長くなりましたが、資料5及び6は、以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございました。

非常にややこしいご説明でございましたけれども、何かご質問・ご意見はございますか。報告事項でございますが、ご質問がありましたら、お願いいたします。

資料6の利益処分の真ん中の枠の中の科研費ですね。外部資金間接経費。これは、300万円、これは、科研費の間接経費という意味ですか。科研費そのものですか。

【横森技術調整担当課長】 科研費そのものでございます。

【青山分科会長】 そのものですか。

【横森技術調整担当課長】 はい。こちらのほうが、今回、しかも、経営努力だということ、これについては、繰り越してよろしいというところに分類されました。

【青山分科会長】 なるほど。科研費というのは、繰り越せないですね、科研費そのものは。

【横森技術調整担当課長】 そうですね。科研費で、要はもらった部分。要は、科研費分だけ、今回、利益というか、そこが残ったわけですがけれども、科研費相当分については、翌年度に。

【青山分科会長】 ということですね。

【横森技術調整担当課長】 はい。

【青山分科会長】 相当分ね。

【横森技術調整担当課長】 そうです。

【青山分科会長】 わかりました。

何かほかにご質問は、ないでしょうか。

今年度は、いわゆる固定資産について大きな固定資産を獲得したとか、そういうものは、それは、特にないということですかね、この資料5を見ると。

【横森技術調整担当課長】 そうですね。新たに何か建物を建てたということはございませんので、先ほどのその墨田に計測動作をつくったとか、IoTをつくったとか、そういったところはございますけれども、もちろんそういうところは、当然、プラスというか、なっているところがございますが、減価償却を上回るほどではなかったといったところがございます。

【青山分科会長】 あと、資料5の流動資産の未収入金が、前年度と同じこの2億円ですか。

【横森技術調整担当課長】 はい。

【青山分科会長】 これは、どんなものなんですか、具体的に未収入金というのは。

【横森技術調整担当課長】 これが、3月31日付となりますので、3月31日時点で、まだ、お客様からいただいていないお金とか、そういったところは、一旦3月31日で全部計上いたしますので、これについても、通常は、その後、翌年度、4月、5月にいただいて、そして、最後にまた、締めをするんですけども、それまでには、通常は、いただけるところでございます。

【青山分科会長】 たまたま、これは同じ金額になっているということですね。ずっとそのまま、29年度の未収入金が、30年度まで来ているというわけじゃない。

【横森技術調整担当課長】 また、別の。毎年、別のものになって。

【青山分科会長】 このくらいの見積もりになるということですね。

【横森技術調整担当課長】 何か会社が潰れちゃって、取り立てているわけではございません。

【青山分科会長】 はい。

何かご質問は、ございますか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、どうもありがとうございました。ほかに何かご質問は、ございませんでしょうか。

特にないようでしたら、平成30年事業年度の財務諸表及び利益処分に対する報告について、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

大分スケジュールが早かったですけど、以上で、本日の議題は、全て終了をいたしました。全体を通してご質問、あるいはご意見等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、最後に、事務局から連絡事項について、お願いいたします。

【横森技術調整担当課長】 それでは、お手元の資料7をごらんいただければと思います。

本日、お決めいただいた30年度の評価につきましては、この後、8月下旬に知事決定、8月から9月にかけて議会のほうに報告のほうをさせていただくところでございます。その後でございますが、いよいよ第4期中期目標の設定というところになってくるところでございます。こちらのほうは、まずは、持ち回り開催によってご意見・ご助言等をお伺いできればと考えております。

また、日程等につきましては、先生方皆さんは、お忙しいので、日程等については、また、別途ご調整をさせていただければと思います。

また、令和2年度の年度計画につきましては、例年のとおり2月、ないしは3月に実開催のほうをさせていただきたいと思っております。

また、その際に、第4期中期計画につきましても、あわせてご議論のほうを賜ればと考えております。本当にお忙しい中、恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いたします。

事務局からは、スケジュールは、以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございました。スケジュールについて、何かご質問はございますか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、以上で議事等は、終了ですが、北村委員が、今回をもちまして、4期8年お務めいただきまして、今回でご退任となります。北村委員から、一言、お願いいたします。

【北村委員】 今、ご紹介いただきましたように、いつの間にか8年間、過ぎてしまったようです。私が、いわゆる公認会計士ということで、当法人の本来の業務に関しては素人なもので、なかなかどれほど役立ったのかよくわかりませんが、とりあえず皆さんとともに8年間過ごせたことを感謝いたしております。

それで、評価委員会といいますか、そういう制度途中で変わったことは、変わったんですけど、一応評価を行うということを役割としているわけですが、私が、その間で気になったのは、いわゆるその評価の基準をどこに置くのかということですね。

それで、自己評価があって、それで、それをもとにというか、参考にしながら、委員会としての評価を出していく。その前に、客観的な評価をできるだけ行う必要があるということで、数値目標を立てるとというのが、一つの大きな原則になっているわけですが、その本来、客観的な尺度をとられる数値目標が、ずっと尺度になり得なかったということですね。

それは、余りにも低過ぎるということですよ。今までの実績がどこであったかということと関係なく、目標数値が決められてしまっているような気が、最後まで拭えなかったんで、そういう意味では、また、第4期中期目標期間が始まるようですから、そのときには、あるいは、後から変更するということが不可能なものですから、ことしの実績がどうだった、第3期の実績がどうでありそうか、それに基づいて第4期の客観的な数値目標というのが、どのような数値レベルで考えるべきなのかということについて、若干気にしていただければいいのかというようなことを考えております。

どうもいろいろありがとうございました。

【青山分科会長】 どうもありがとうございました。

北村委員には、本当に4期8年、長期にわたってこの試験研究分科会の運営にご尽力をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

それで、これからますますの北村さんのご活躍、ご健勝、少しちょっと蒸し暑いですから、気をつけていただいて、ご活躍をお祈り申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

【北村委員】 ありがとうございました。

【青山分科会長】 以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会、令和元年度第3回の試験研究分科会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

【横森技術調整担当課長】 お忙しい中、ありがとうございました。

また、北村先生、本当に長期間にわたり、ありがとうございました。

なお、北村先生のご後任でございますが、北村先生からご紹介いただきました大橋玲子先生にご就任いただく予定でございますが、次回以降、また、ご紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日、本当にお暑い中、お忙しい中、どうもありがとうございました。

午後2時22分 閉会